

朝鮮神話に見る女神の原像

北島, 由紀子

<https://doi.org/10.15017/1807134>

出版情報 : Kyushu University, 2016, 博士 (比較社会文化), 論文博士
バージョン :
権利関係 : Fulltext available.



氏名	北島 由紀子			
論文名	朝鮮神話に見る女神の原像			
論文調査委員	主査	九州大学	教授	吉田 昌彦
	副査	九州大学	教授	宮本 一夫
	副査	九州大学	教授	高野 信治
	副査	九州大学	名誉教授	松原 孝俊
	副査	天理大学	教授	岡山 善一郎

論文審査の結果の要旨

2017年3月8日10時より12時20分まで比文言九州大学西新プラザ小会議室において論文調査委員5名全員出席のもとで公開審査及び最終試験を行った。申請者より、学位請求論文について下記の通りの趣旨の説明があった。

本論文は、朝鮮半島には原初的な大地母神信仰があったのかという問題を解明することを目標としている。

因みに大地母神とは、母なる大地（獣や植物など全てのものを生み出す存在であるとともに全てのものを飲み込む〈殺し得る〉存在）として狩猟採集時代、信仰の対象となり、農耕の開始にともない大地＝母の観念が薄れ地母神から穀神になるなど、多様化・複雑化しているとされる神概念である。

申請者は、まず、朝鮮半島の神話における女神研究について研究史を整理し、検討に当たっての次のような留意点を提起している（第1章・第2章）。

- ① 朝鮮半島の女神研究が、個々の神話や女神に関する個別研究であったことをふまえ、朝鮮半島の女神に関し考古学的知見をもふまえる等、包括的研究を行う必要があること。
- ② 口伝神話を基礎として文献神話が成立しているとの従来の捉え方は単純な理解にすぎ、口伝神話と文献神話を個々の分析し、そのなかの個々の女神について網羅的に検討する必要があること。

まず、申請者は、口伝神話を基礎として文献神話が成立しているとの従来の捉え方について再検討し、文献神話が、神話が記されている文献編纂者達の「主観」や社会的背景によって大きく影響を受けていることを指摘した後（第3章）、文献神話・口伝神話それぞれの女神の類型を分析している。その結果、文献神話では、「夫婦神」（配偶型）と「母子神」（母神型）の二類型しか存在せず、前者が圧倒的に多く、高句麗神話の柳花（ユファ）のみが両類型に跨がっていることを指摘する一方（第4章）、口伝神話においては「夫婦神」（配偶型）・「母子神」（母神型）・「独り神」（独尊型）の三類型が存在していること（第5章）、文献神話の共通構造である「天父地母原理」が口伝神話の観念とは異質なことなど（第10章）を指摘し、両神話間に明確な差異が存在していることを明らかにしている。

次に、生死を司るといふ大地母神の性格が朝鮮神話の女神達に見出せないか、をという点について検討に移っている。

まず、文献神話における夫を持たず子を孕む「母子型」の女神は必ず山神であることを指摘した後、様々な伝承から口伝神話では山神は生死を司る存在で主に女神として登場するとし、朝鮮半島における大地母神信仰の存在の可能性に言及している（第6章・第7章）。

そして、かかる山神に関する分析を受けて、朝鮮の山神伝承において神話学上の大地母神の話素が存在しているかを解析し、地母神の系譜を明らかに引くとされる日本の山姥伝承と同様、「死体化生神話」「ハイヌヴェレ型」の話素が朝鮮の口伝神話である「門前本解」において看取されるとしている。

また、考古学的知見によれば、少しではあるが朝鮮半島において土偶の発掘例があること、朝鮮半島への文化の伝播路や文化の類似性が指摘されている地域において古い女神信仰の痕跡が存在することなどを考え併せると、東アジアの古層の女神信仰が朝鮮半島にも存在していたと判断しても差し

支えがないとしている（第9章）。

これら朝鮮半島において大地母神信仰の古層が存在していたとの蓋然性を承けて、唯一「配偶型」と「母神型」を跨がるとともに唯一、口伝神話における「女神の苦難と同質性を持つ高句麗文献神話の柳花に関して検討を行い、次の点を指摘している。

㊸ 柳花の夫とされる天神解慕漱（ヘモス）は、一夜共にしたのみで、その後は登場しないばかりか、柳花の朱蒙懐妊の原因が日光感性によるものであるとのストーリーもあるなど一定していないこと。

㊹ 朱蒙が母神から五穀の種子を授かるという神話が存在し、それに即した祭祀が高句麗に存在していたこと。

㊸は、本来、柳花が女神として崇拝の対象であり解慕漱は、古層の女神信仰の上に女神の神威性をそぐために夫として新たに設定された男神であったことを示しており、㊹は、本来、柳花が穀母神であったことを表しているとしている（第11章）。

以上の柳花に関する指摘は、これまでの検討と相俟って朝鮮半島において、古層の大地母神信仰が存在し、農耕社会に至って穀母神信仰に変化し、支配権力の在り方により崇拝対象の女神に男神を付加することにより、その神威性をそいでいく変容過程が存在していたことを明らかにしたものと考えられる（第12章）。

この説明の後、論文調査委員と請求者申請者との間で地母神信仰と東アジアに関する考古学的知見、朝鮮半島の神話における事例採集の徹底度、異類婚の問題、ハイヌヴェレ型神話と精液信仰の問題などについて活発な質疑応答が行われたが、申請者は、論文調査委員の質問に対し的確に回答していた。

質疑応答後、論文調査委員の合議を行ったが、その結論は次のとおりである。

㊺ 口伝神話と文献神話に関する通説に対し、それぞれの神話の間における異質性が大きく単線的理解では説明できないことを具体的に示したこと。

㊻ 口伝神話と文献神話にわたる精緻な検討と考古学的知見により朝鮮半島における古層の信仰として大地母神信仰が存在していたことの蓋然性を論証していること。

㊼ 柳花神話を素材にして、社会の変化に対応して大地母神→穀母神→天神の妻、という朝鮮半島の神話における女神の変容を実証し、朝鮮神話学において大地母神信仰に始まる女神の変容過程を初めて明らかにしたこと。

これらの成果は、神話学のみならず考古学の知見もふまえた実証的研究として優れたものであり、博士(比較社会文化)に値するものと判断される。

さらには、最終試験においても、申請者が、博士(比較社会文化)を授与するに足る学力を備えていることを確認した。

以上の結果、論文調査委員5名全員一致を以て、申請者に対し博士(比較社会文化)を授与することが適当であると結論した。